

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意！「陳述」欄の「☐自己の計算において…ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など（なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。）にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 10 月 7 日

さいたま地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 佐 藤 佳 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 10 月 22 日から 令和 7 年 10 月 29 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 11 月 5 日 午前 10 時 00 分 場 所 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 11 月 19 日 午前 10 時 00 分 場 所 さいたま地方裁判所第 3 民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 11 月 10 日 午前 9 時 10 分から 令和 7 年 11 月 14 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規 則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 10 月 7 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円）・ 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	10,520,000 8,416,000	一括	2,104,000	164,173	0
1	3,100,000				
2	270,000				
3	7,150,000				
	</				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-------------------------|
| 1 | 所 在 | 加須市大越字北八ツ田 |
| | 地 番 | 2 3 2 7 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 3 6 7 . 3 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 加須市大越字北八ツ田 |
| | 地 番 | 2 3 2 7 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 2 . 5 0 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 加須市大越字北八ツ田 2 3 2 7 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 2 3 2 7 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 7 9 . 4 9 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7 年 7 月 9 日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 佐 藤 佳 恵

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-------------------------|
| 1 | 所 在 | 加須市大越字北八ツ田 |
| | 地 番 | 2 3 2 7 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 3 6 7 . 3 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 加須市大越字北八ツ田 |
| | 地 番 | 2 3 2 7 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 2 . 5 0 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 加須市大越字北八ツ田 2 3 2 7 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 2 3 2 7 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 7 9 . 4 9 平方メートル |



令和7年(ケ)第70号
令和7年4月16日受理
令和7年5月22日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 田 尻 伸 行

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-------------------------|
| 1 | 所 在 | 加須市大越字北八ツ田 |
| | 地 番 | 2 3 2 7 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 3 6 7 . 3 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 加須市大越字北八ツ田 |
| | 地 番 | 2 3 2 7 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 2 . 5 0 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 加須市大越字北八ツ田 2 3 2 7 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 2 3 2 7 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 7 9 . 4 9 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1、2	
現況地目	☒ 宅地(物件1、2) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ 雑種地(物件)	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本地上に下記の建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	別紙「その他の事項」記載のとおり	
建物	物件3	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

- 1 物件 1 と同 2 (以下「本件土地」という。)は、一体として使用されている。
- 2 本件土地上に電柱あり。
- 3 本件土地に接面する 2 3 3 9 番 1 と 2 3 0 7 番 3 の土地は、いずれも国所有の公衆用道路である。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	本件土地と建物は、犬のために取得し、建てたものです。 本件土地に低い部分があったので、新しく土を入れました。８００万円くらいかかりました。 本件土地をフェンスで囲うのに５００万円くらいかかりました。 本件土地建物が競売で売却になり、私が出て行かなければならない状況になったら、新しく入れた土、砂利、（本件土地北西部分に）私が買ってきて植えた芝やフェンスも私が持って行くつもりです。 本件建物内で、犬を８匹飼っています。本件建物に不具合な所はありません。 本件土地の境界について、争いごとはありません。 以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 占有関係については、関係人の陳述及び物件の現況から、本報告書記載のとおり認めた。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年4月23日(水) 11:00-11:15	物件所在地	臨場・物件確認・債務者兼所有者の妻と面談、債務者兼所有者本人からの連絡を依頼した。
令和7年5月8日(木) 11:15-11:25	物件所在地	臨場・債務者兼所有者の妻に前回同様の依頼
令和7年5月15日(木) 14:00-15:25	物件所在地	臨場・屋内等調査・債務者兼所有者と面談
令和7年5月16日(金) 11:10-11:25	さいたま地方法務局 熊谷支局	件外土地の登記事項証明書等取得

(特記事項)

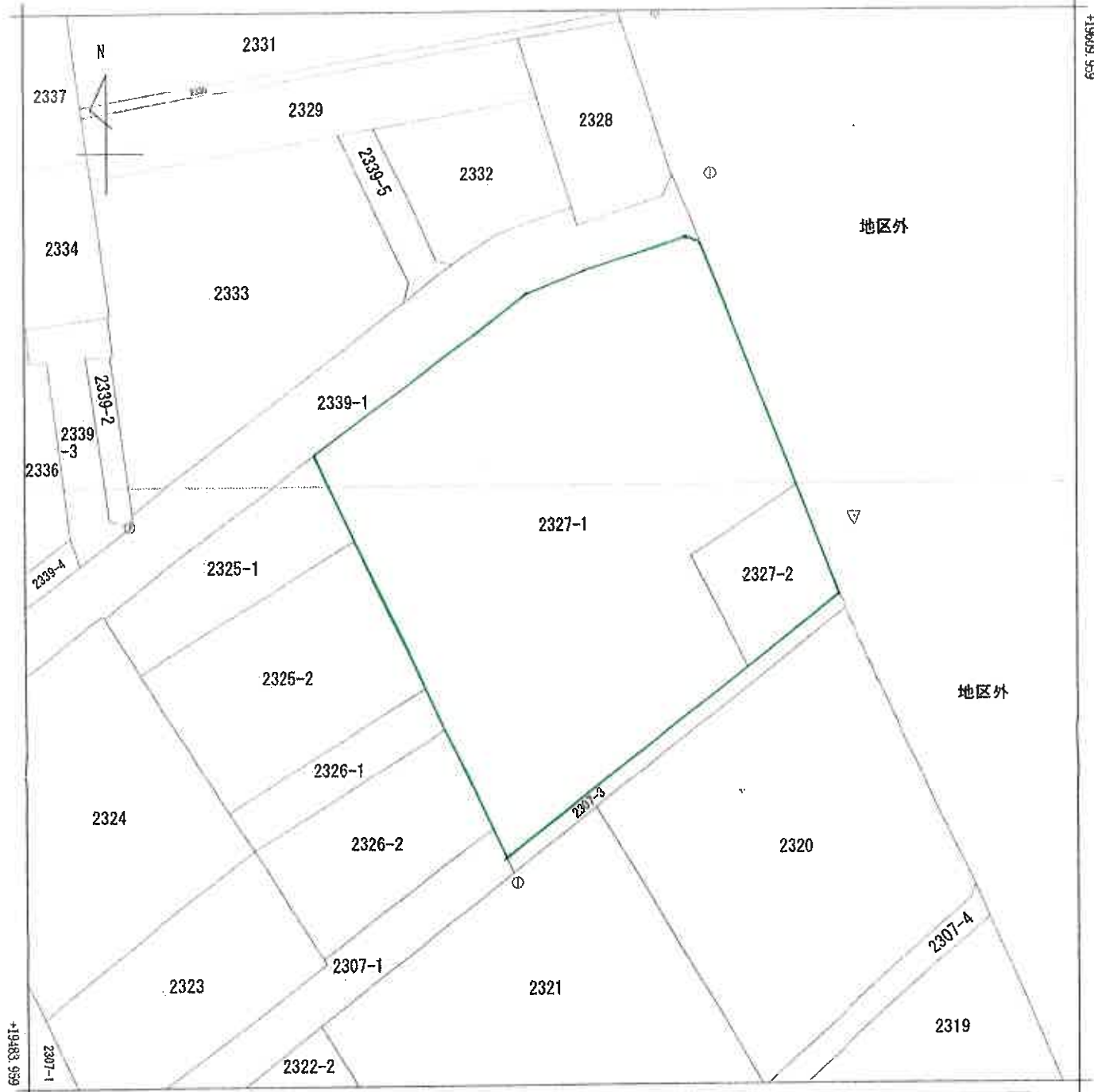
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐ 令和 年 月 日

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



-18471.828

(座標値類別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出

大越

請求部	所在	加須市大越字北八ツ田				地番	2327番1			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地改良所在図
作成年月日	平成14年3月15日				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局久喜支局管轄)

令和7年2月19日

東京法務局

地図整理番号：M84735

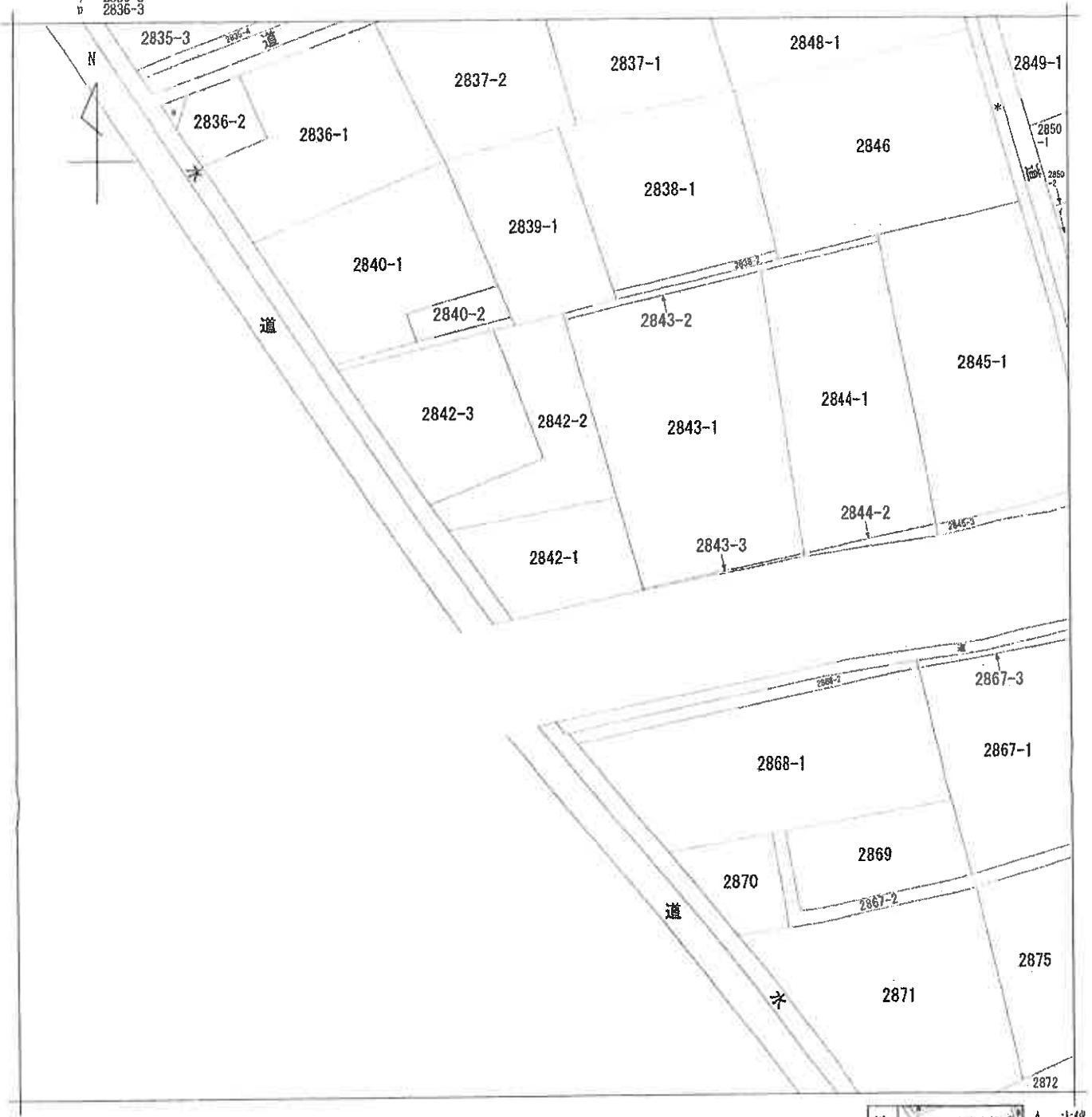
登記官

(1/1)

A3判をA4判に縮小

(7 枚目)

イ 2850-3
ロ 2836-3



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	加須市大越字胎藏				地番	2842番1			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)		補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま方法務局久喜支局管轄)

令和7年5月16日

さいたま方法務局熊谷支局

登記官

請求番号：17-1

(1/1)

(8 枚目)

A3判をA4判に縮小

公用

登記年月日：令和4年8月18日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方支務局久喜支局管轄)
令和7年2月19日 東京支務局

登記号

(9 枚目)

各階平面図

家屋番号 2327番1

建物の所在 加須市大越字北八ツ田2327番地1

建物図面

各階平面図

求積数

10.920 x 7.280 = 79.407600

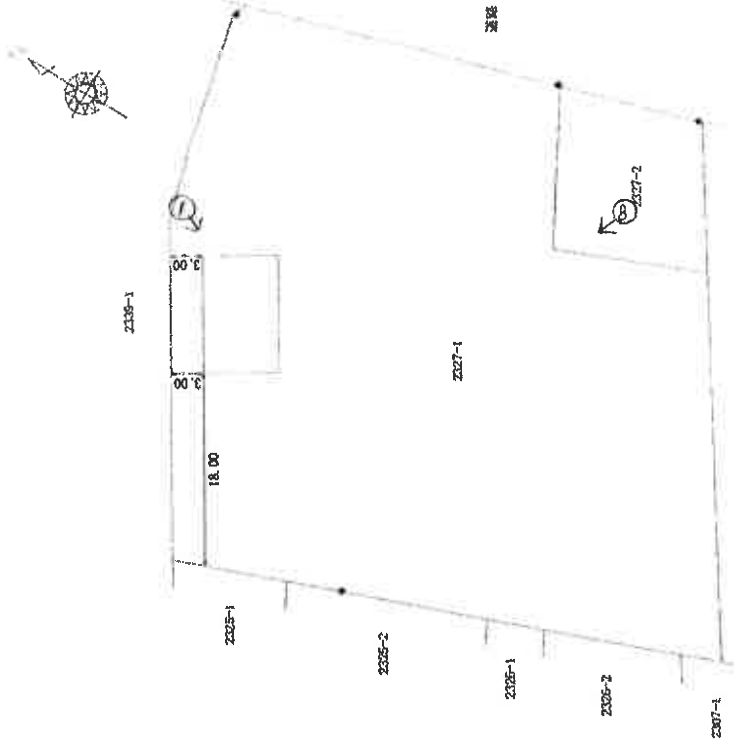
床面積 79.49㎡

10.920

7.280

10.920

写真撮影位置



A3判をA4判に縮小

作成者 土地調査士 家庭

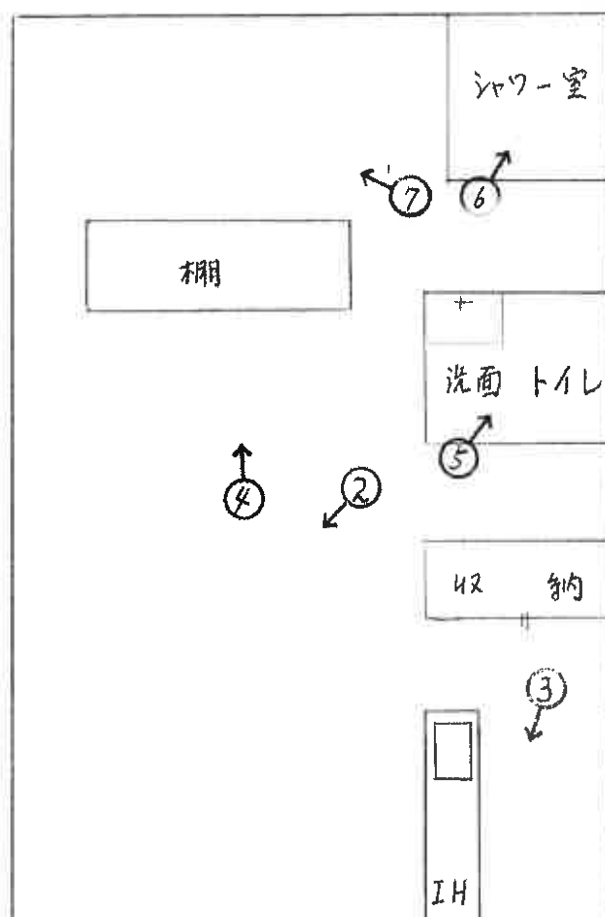
(令和4年4月21日作成)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

建物見取図



♂ 写真撮影位置

(10 枚目)



①



②



③



4



5



6



⑦



⑧

令和7年 (ケ) 第 70号
令和7年 5月 15日 現地調査
令和7年 6月 12日 評価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
石 井 依 子

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-------------------------|
| 1 | 所 在 | 加須市大越字北八ツ田 |
| | 地 番 | 2 3 2 7 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2,367.33平方メートル |
| 2 | 所 在 | 加須市大越字北八ツ田 |
| | 地 番 | 2 3 2 7 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 202.50平方メートル |
| 3 | 所 在 | 加須市大越字北八ツ田 2 3 2 7 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 2 3 2 7 番 1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき平家建 |
| | 床 面 積 | 79.49平方メートル |



第1 評価額

一 括 価 格	
金 10,520,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 3,100,000 円
物件 2 (土地)	金 270,000 円
物件 3 (建物)	金 7,150,000 円

- 1 一括価格は、物件 1～3 の各不動産について、一括売却（民事執行法 61 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1・2 の内訳価格は物件 3 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 3 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1・2	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
3	所 在 家 屋 番 種 号 構 類 床 造 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1・2）

位 置 ・ 交 通	東武伊勢崎線「加須」駅の北東方約6,600m(直線距離)に位置する。	
付 近 の 状 況	農家住宅、一般住宅、農地等が見られる加須市郊外の農家集落地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化調整区域 — 60% 200% なし 既存の集落外
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	2,569.83㎡ (物件1・2) ほぼ整形 概ね平坦 特になし
接面道路の状況	北西約現況約4.7m～5.4m舗装市道（建築基準法上の道路）にほぼ等高接面 北東約4.5m舗装市道（建築基準法上の道路）にほぼ等高接面 南東約1.8m未舗装（一部舗装）市道（建築基準法外）にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	(物件3)建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : なし 下 水 道 : なし ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	

特 記 事 項	① 本件土地について開発許可の履歴はなく、物件3建物は、専用住宅として都市計画法第43条第1項の建築許可を取得し建築されたものである。 本件土地は法第34条第12号（既存の集落）の区域外に存することから、物件3建物について建替え可能な用途は極めて限定される。 詳細は加須市役所に確認のこと。 ② 市役所備付けの管理台帳によれば、上水道の給水管は、北東側市道に埋設された配水管から、北西方で近接する第三者所有の宅地を經由して本件土地に引き込まれている。周辺宅地との共用管である。 ③ 公共下水道は未整備であるが、農業集落排水に接続済みである。 ④ 画地内敷地境界沿いに電柱が存するが、価格に与える影響はない。 ⑤ 現況は概ね平坦地で、北東部には駐車スペースとして砂利が敷かれていた。 所有者の陳述によれば、画地南部及び東部はもともと農地として使われていたようで地盤が低かったため、所有者が800万円ほどかけて土を入れ、平らにし、また、500万円ほどかけて画地全体をフェンス（支柱がコンクリートにより土地に定着）で囲っており、自己の退去時には、入れた土、フェンス、砂利、画地北西部に張った芝生を持っていくつもりとのこと。
----------------	--

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日（登記記載）：令和4年4月27日新築 経過年数：約3年 経済的残存耐用年数：約21年
仕 様	構造：木造 屋根：スレート葺 外壁：サイディング、その他 内壁：クロス貼り、その他 天井：クロス貼り、その他 床：塩ビシート、その他 設備：電気、IHクッキングヒーター、給排水等 その他：特になし ※アスベストの存否は不明
床面積（現況）	平家 79.49 m ²
現況用途等	居宅
品 等	使用資材：普通 施工：普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	建物所有者が住居として利用している。
特記事項	① 室内で大型犬5頭、小型犬3頭が飼われていた。 ② シャワールーム、洗面所、トイレのほかは、台所が設けられた1部屋のための建物である。屋根は片流れ屋根で、天井高が高い。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1・2（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	8,250	0.36	2,367.33	0.90	6,330,000
2	8,250	0.36	202.50	0.90	540,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

公示地 加須-13

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示地価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 10,100\text{円}/\text{㎡} & \times & 99.6/100 & \times & 100/100.0 & \times & 100/122 & \div & 8,250\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等は概ね標準的である。

◇地域格差：公示地等の所在する地域は対象地域（既存の集落外において、幅員約5.4mの舗装市道に接面する、画地規模500㎡程度の整形地が標準的な住宅地域）に比し、環境条件（農業集落排水の有無）がやや劣るが、交通・接近条件（最寄駅への接近性）、行政的条件（都市計画法第34条第11号区域に該当）が優る。

イ 個別格差：規模が過大で市場性に劣ること、上水道給水管が他人地を介する共有管であること等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
3	130,000	79.49	0.79	8,160,000

ウ 現価率：

主たる建物

経過年数約3年、経済的残存耐用年数約21年、観察減価率(中古建物の市場性・前記特記事項等も考慮)10%
(計算式) $21 / (3 + 21) \times (1 - 0.1)$

附属建物

建物の現況及び市場性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	6,330,000	0.30	法定地上権	1,900,000
2	540,000	0.30	法定地上権	160,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	6,330,000	-1,900,000		1.0	0.7	3,100,000
2	540,000	-160,000		1.0	0.7	270,000
3	8,160,000	+2,060,000	1.0	1.0	0.7	7,150,000
一括価格 (合計)						10,520,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格（加須-13）

所 在：加須市上樋遣川字稻荷台5287番9内

価 格：10,100円/㎡

位 置：東武伊勢崎線「加須」駅約6,000m（道路距離）

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：474㎡

供給処理施設：水道

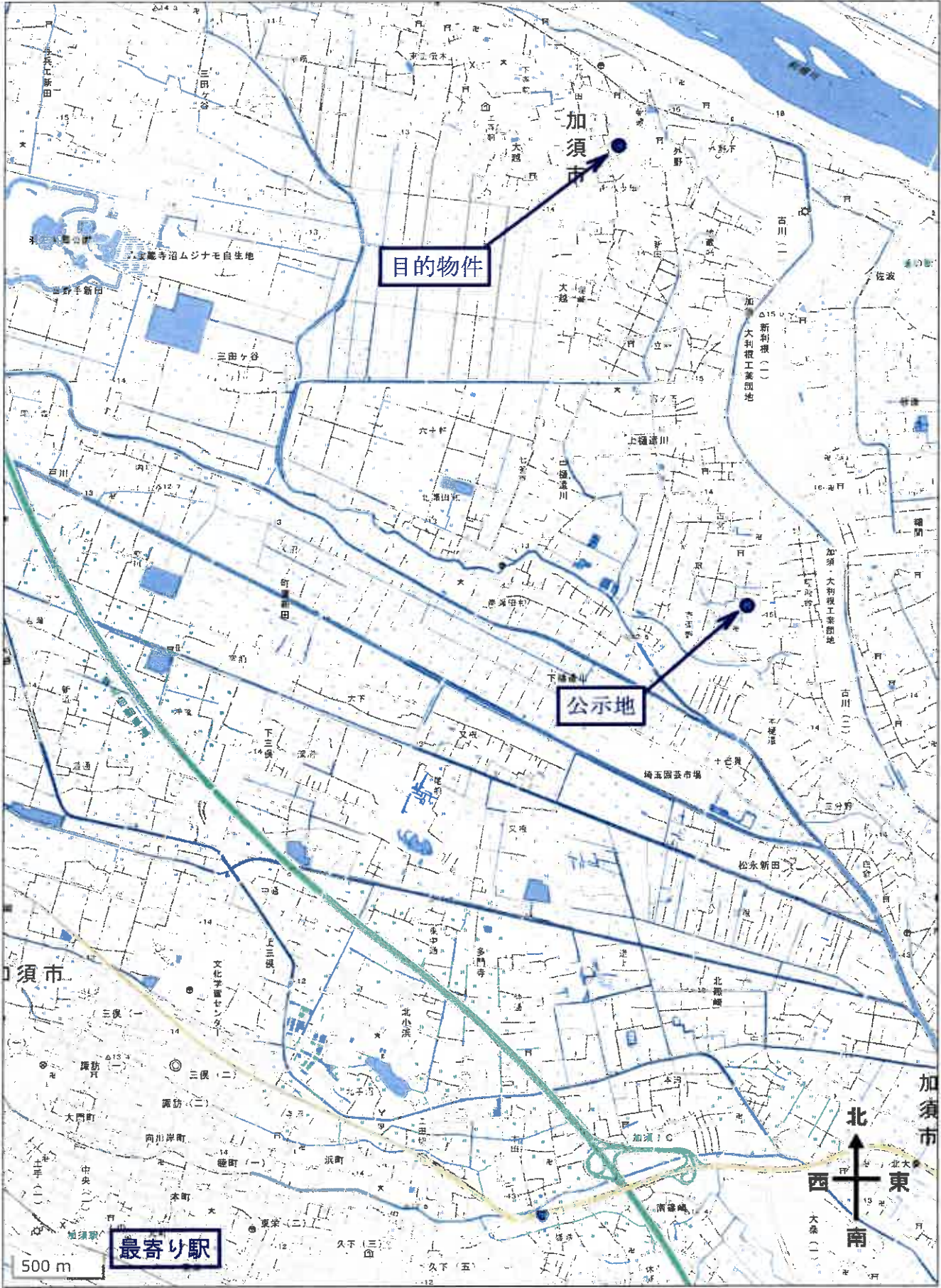
接 面 道 路：南6.0m市道

用 途 指 定 等：市街化調整区域（建蔽率60%、容積率200%）

地 域 の 概 要：農家住宅、一般住宅が見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写



位置図

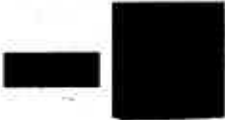


(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	加須市大越字北八ツ田				地番	2327番1			
出力尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	Ⅸ	分類	地区(法第14条第1項)		種類	土地改良所在図
作成年月日	平成14年3月15日			備付年月日(原図)			補記事項			

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方務局久喜支局管轄)
令和7年2月19日
東京法務局



A3版をA4版に縮小
公図写

登記年月日：令和4年8月18日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方方法務局公署支局管轄)
令和7年2月19日 東京法務局

登記官

建物図面

家屋番号 2327番1

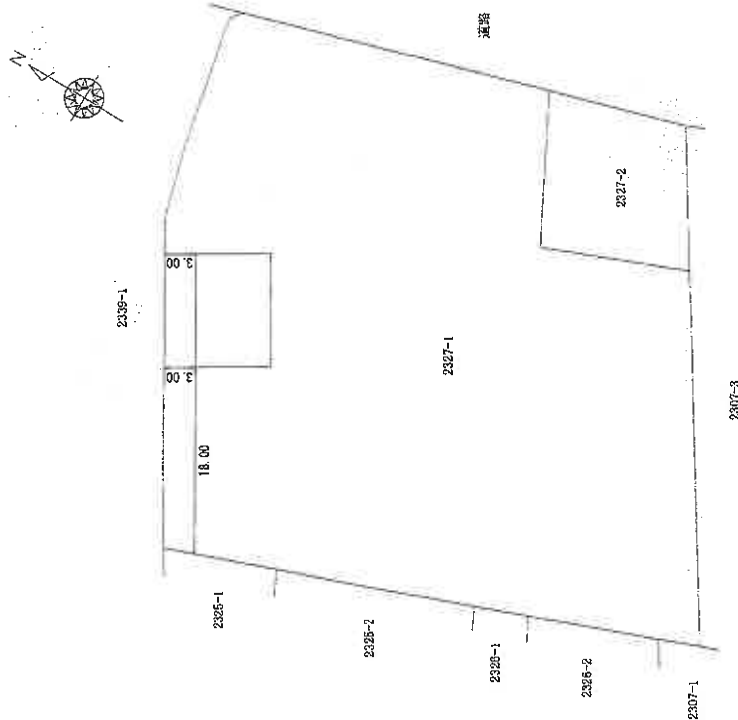
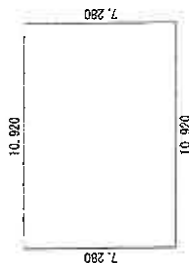
建物の所在 加須市大越字北ハツ田2327番地1.

各階平面図

求積表

10.920 x 7.280 = 79.497600

床面積 79.49㎡



作成者

月 21 日(作成)

縮尺

1 / 250

申請人

縮尺

1 / 500

地図整理番号：M84736

A3版をA4版に縮小